

○岡山理科大学学術リポジトリ運用指針

(趣旨)

第1条 岡山理科大学（以下「本学」という。）において作成された教育・研究活動の成果物（以下「教育・研究成果物」という。）を収集し、電子的形態での登録と恒久的保存を進め、学内外への無償公開を通して教育・研究活動の発展に寄与するとともに、情報公開の推進と社会に対する説明責任を果たすために、岡山理科大学学術リポジトリ（以下「リポジトリ」という。）を岡山理科大学図書館（以下「図書館」という。）に設置することとし、この指針により、リポジトリの運用に関し必要な事項を定めるものとする。

(登録権者)

第2条 リポジトリに研究・教育成果物を登録する権利を有する者は、次のとおりとする。

- (1) 本学に在籍し、又は在籍したことのある教職員及び学生
- (2) その他、学長会議が認めたもの

(登録対象)

第3条 登録対象となる教育・研究成果物は、次の各号に掲げる要件を全て満たすものとする。

- (1) 学術的価値を有するものであり、かつ、次のいずれかに該当するものであること。
 - ① 学術論文（学術雑誌掲載論文、プレプリント、学会発表資料等）
 - ② 学位論文（博士論文）平成25年度学位規則改定後の授与者のみ公開
 - ③ 教育資料（講義資料、講演資料、プレゼンテーション資料等）
 - ④ 本学が発行する紀要・研究報告等
 - ⑤ その他、学長会議が適当と認めたもの
- (2) その主要な部分が、登録権者が作成に関わったもの又は本学において作成されたものであること。
- (3) 法令上及び社会通念上の問題が生じないものであること。

(登録申請)

第4条 登録権者は、教育・研究成果物をリポジトリに登録しネットワークを通じて公開しようとするときは、別紙「岡山理科大学学術リポジトリ登録申請書」を関係所属長を経由して図書館長に提出しなければならない。

2 関係所属長は、前項に基づき登録申請書が提出された場合は、当該登録申請に係る教

育・研究成果物が前条に掲げる要件を全て満たしていることを確認して、図書館長に当該登録申請書を提出するものとする。

3 図書館長は、本条第1項に基づき登録申請された教育・研究成果物が前条に掲げる要件を全て満たしている場合は、当該教育・研究成果物をリポジトリに登録するものとする。

4 学長会議から要請があったときは、本条第1項の規定による登録申請について、学長会議で審議を行うものとする。

5 前項による審議が行われた場合、図書館長は、審議の結果を尊重して、本条第3項の規定による登録を行うものとする。

(著作権の帰属)

第5条 教育・研究成果物の著作権は、当該教育・研究成果物がリポジトリに登録された後も著作権者の元に留保される。

(著作権に関わる利用許諾)

第6条 共著者その他の登録権者以外の著作権者がある教育・研究成果物を登録する場合は、登録権者はあらかじめ著作権者の許諾を得ておかなければならない。

(教育・研究成果物の取扱い)

第7条 図書館長は、リポジトリに登録する教育・研究成果物を次のとおり取り扱うものとする。

- (1) 当該教育・研究成果物を複製し、リポジトリを構築するサーバに格納する。
- (2) サーバに格納した複製物を、ネットワークを通じて不特定多数に無償で公開する。
- (3) 保存や利用提供維持に必要な複製・媒体変換を行う。

(教育・研究成果物の削除)

第8条 図書館長は、次の各号のいずれかに該当する場合は、リポジトリに登録された教育・研究成果物を削除することができる。

- (1) 登録権者から、理由を付して削除の申請があり、学長会議が承認した場合
 - (2) 登録された教育・研究成果物が、公序良俗に反し、又は内容が学術的観点からみて著しく不適切である等の理由により、学長が削除を決定した場合
- 2 学長会議から要請があったときは、本条第1項の規定による削除について、学長会議で審議を行うものとする。
- 3 前項による審議が行われた場合、図書館長は、審議の結果を尊重して、本条第1項の規定による削除を行うものとする。

(免責事項)

第9条 本学は、教育・研究成果物の登録・公開又は利用によって発生した損害について、一切責任を負わないものとする。

(事務組織)

第10条 リポジトリに係る事務は、図書館において処理する。

(その他)

第11条 この指針に定めるもののほか、リポジトリの運営に関する必要な事項は、学長会議で審議して定める。

(改廃)

第12条 本指針の改廃は、学長会議及び大学協議会の審議を経て、学長が決定する。

附 則

この指針は、平成29年10月26日から施行する。

附 則（令和3年4月1日決裁）

この改正指針は、令和3年4月1日から施行する。

[別 紙]

岡山理科大学学術リポジトリ登録申請書

年 月 日

岡山理科大学図書館長 殿

下記の著作物について、岡山理科大学学術リポジトリへの登録を申請します。

フリガナ			
氏名	印		
(ローマ字)			
連絡先等			
所属部署()		<input type="checkbox"/> 教職員 役職()	教職員ID :
()研究科 ()専攻		<input type="checkbox"/> 学生	学籍番号 :
電子メール		科研費番号 :	DOI番号 :
TEL		*科研費番号、DOI番号は取得していない場合は空欄で結構です。	
学内内線			
タイトル	和 文		
	英 文		
掲載誌の有・無	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	

掲載誌情報(掲載図書情報)

誌名(書名)			
巻・号・頁 年	()巻	()号	頁 : ()～() 年
キーワード	和		
	英		
著作権者の同意(※)	<input type="checkbox"/> 本人単著	<input type="checkbox"/> 共著者(全員)	
	本人以外の著作権者(学会・出版社等)		本文引用の図版・写真
登録時期	<input type="checkbox"/> 公開日を指定する(年 月 日以降) <input type="checkbox"/> 公開時期を指定しない		
備 考			

※学術リポジトリに登録するためには、共著者全員の利用許諾が必要です。必ず利用を許諾する旨の同意を得て下さい。

所 属 長	事 務 室	図書館長登録承認
受付No.		
著作データ受付日 (/ /)		
登録承認日 (/ /)		
登録日 (/ /)		
公開日 (/ /)		

<連絡先>

岡山理科大学 図書館事務課
 TEL : (086)256-8481
 FAX : (086)256-9797
 メール : library@lib.ous.ac.jp

